



(令和 〆 年分)

# 収 支 報 告 書

(ふりがな)

1 政治団体の名称

自由民主党 下田市支部

2 主たる事務所の所在地

下田市一丁目1-3

3 代表者の氏名

小泉孝敬

4 会計責任者の氏名

増田清

事務担当者の氏名

増田清

(電話番号)

090-3309-8710

### 政治団体の区分

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 政党               | <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部 | <input type="checkbox"/> その他の政治団体                   |
| <input type="checkbox"/> 政治資金団体           | <input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部                |

### 活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等     同一の都道府県の区域内

### 資金管理団体の指定の有無

- 有  
 無

公職の種類 \_\_\_\_\_

資金管理団体の届出をした者の氏名 \_\_\_\_\_

### 国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体  
 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 \_\_\_\_\_

公職の種類 \_\_\_\_\_

### 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から  
令和 年 月 日まで

### 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から  
令和 年 月 日まで

## 入力済

(その 2)

## 収 支 の 状 況

### 1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円
		2	092	298
(前年からの繰越額)			994	089
(本年の収入額)		1	098	209
支 出 総 額		1	190	554
翌 年 へ の 繰 越 額			901	744

### 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費				
金 額	十億	百万	千	円
			192	600
員 数				人
				187

(2) 寄 附					備 考
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額				
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附			108	000	
(うち特定寄附) (内書)				0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附			300	000	
(ウ) 政治団体からの寄附				0	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)=ア			408	000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの) (内書)				0	
イ 政党匿名寄附				0	
合 計 (ア+イ)			408	000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
自由民主党静岡県支部連合会			40	2000	4.3.31	静岡市葵区藤田13-18	
"			250	0000	4.4.18	"	
"			150	0000	4.5.13	"	
"			0	0000	4.12.21	"	
自由民主党静岡県六ヶ浜支部			122	4000	4.2.4	沼津市岩前町13-3	
"			40	0000	4.9.28	"	
この頁の小計			497	6000			
合 計			497	6000			

(注) 同一本部・支部からの交付金は「名寄せ」して年月日順に記載し、同一の本部・支部ごとに「計」を入れてください。

(その 6)

(6) その他の収入									
摘 要	金 額								備 考
	十億	百万	千	円					
この頁の小計									0
1件10万円未満のもの									9
合 計									9

(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入はまとめて「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。

(その 7)

(7) 寄附の内訳 (個人からの寄附)					寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考	
	十億	百万	千	円					
この頁の小計								0	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。 (注2) 寄附をした者ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「小計」を入れてください。 (注3) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載してください。
その他の寄附							1080000		
合計							1080000		

(その 7)

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体からの寄附)					寄附者の区分		法人・その他の団体	
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千	円				
河津建設株式会社			300	000	4.11.5	下田市中4-1-1	河津市元	
この頁の小計			300	000				
その他の寄附				0				
合計			300	000				

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。  
(注2) 寄附をした者ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「小計」を入れてください。

(その 13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出
<b>1 経常経費</b>					
(1) 人件費			120	000	
(2) 光熱水費				0	
(3) 備品・消耗品費			94	837	
(4) 事務所費			100	000	
小 計			314	837	経常経費の計
<b>2 政治活動費</b>					
(1) 組織活動費			276	450	
(2) 選挙関係費			197	611	
(3) 機関紙誌の発行費 その他の事業費 (小計)			78	956	(3)のア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費			78	956	
イ 宣伝事業費				0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費				0	
エ その他の事業費				0	
(4) 調査研究費			322	700	
(5) 寄附・交付金				0	
(6) その他の経費				0	
小 計			875	717	政治活動費の計
合 計			1190	554	

(その 15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 <u>組織活動費</u> ( )				
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
研修会食費			527.00		4.8.25	花森 中西孝志	下田市西本郷2-3-11	
この頁の小計			527.00					
その他の支出			2237.50					
合 計			2764.50					

(注1) 5万円以上の支出 (国会議員関係政治団体の平成21年以降分については、1万円を超える支出) はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出 (国会議員関係政治団体の平成21年以降分については、1万円を超える支出) は、「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の ( ) の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。



(その 15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 <u>選挙関係費</u> ( )			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								0
その他の支出								197611
合計								197611

(注1) 5万円以上の支出(国会議員関係政治団体の平成21年以降分については、1万円を超える支出)はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出(国会議員関係政治団体の平成21年以降分については、1万円を超える支出)は、「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その 15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 <u>機関級の発行</u> ( )				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円					
この頁の小計								0	(注1) 5万円以上の支出(国会議員関係政治団体の平成21年以降分については、1万円を超える支出)はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出(国会議員関係政治団体の平成21年以降分については、1万円を超える支出)は、「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
その他の支出				78956					
合計				78956					

(その 15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 調査研究費 ( )			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
バス借工料			266	500	4.11.24	東海自動車(株)	下田市栗本郷1-1-5	
この頁の小計			266	500				
その他の支出			56	200				
合計			322	700				

(注1) 5万円以上の支出(国会議員関係政治団体の平成21年以降分については、1万円を超える支出)はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出(国会議員関係政治団体の平成21年以降分については、1万円を超える支出)は、「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その 17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑してください。

# 宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 3 月 24 日

政治団体の名称 : 自由民主党 下田市支部

会計責任者の氏名 : 増田 清

(解散届と併せて提出する時のみ記入)

(代表者の氏名 : \_\_\_\_\_)

※ 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

※ 解散届と併せて提出する収支報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。